

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



この「えさきたかしの「がんばるバイ」」は、僕の国会活動、おもしろい話やえっと思ったことなどを気ままに綴って、各県本部へ月1回程度のペースで配信しています。どうぞご活用ください。

えさきたかしの「がんばるバイ」No.18

「被災自治体の人員不足の解消急務」・・・総務委員会で質問

毎月発行予定の「がんばるバイ」ですが、2月、3月と2回もお休みしてしまいました。申し訳ありません。

そうやっているうちに新年度がスタートしました。今年の4月は少々寒いようで、いつもより桜の開花スピードが遅いですね。去年はそういった思いすらできませんでした。

大震災から1年です。震災に関して言えば、民主党東日本災害対策本部の福島県対策室の副室長として動きまわった1年でもありました。お陰様で民主党福島県連の皆さんに随分と懇意にいただけるようになりました。被災地の復旧復興は1年経ってもまだまだです。特に福島県の場合は放射能の問題が大きく、先が見えない状況が続いています。



そんな中で、先月30日の本会議で福島復興再生特別措置法が成立しました。この法律は被災地の中でも原発被害が特徴的な福島県に限り特措法をつくって将来にわたって施策を講じようとするもので、今後の予算措置の裏付けになるものです。一つの前進です。

ところでこれまで4次にわたる補正予算、そして今年度予算と大きな金額の予算が成立しました。しかしその事業を実際実施するのは自治体です。2月の朝日新聞では1次と2次の補正予算の昨年末までの執行率が55%と報道していました。この予算執行の遅れの原因が、自治体の人員不足や職員の疲労であることは間違いありません。特に技術職や看護師などの専門職の不足は深刻な状況です。

福島県本部の調査では、11年度の定年前退職者が一昨年の18人から93人に激増した市や、現在の病気休職者144人のうちメンタル原因が140人にものぼっている市などが判明しました。いずれも被災自治体です。全国の

自治体はそんな被災自治体へ職員を派遣し支援を続けています。しかし、派遣する自治体側も集中改革プランや財政難を理由に人員削減を進めてきているため、被災地の要請人員をカバーしきれいていません。最終的には被災自治体が職員を採用して人員不足を解消しなければ問題解決にはなりません。しかし福島県においては任期付職員で対応したり、定員適正化計画を理由に採用を控えているという情報が福島県本部から寄せられました。

3月27日の総務委員会で「予算執行が進まないのは人員不足、長期的な復旧復興の激務による職員の疲弊が大きな要因」「被災から1年。職員のがんばりにも限界がある。このままでは今まで以上に職員が倒れる」として、「被災地の人員不足を解消する抜本的対策を早急に行うべき」「そのためにも職員の心身の健康状態を一斉調査し実態を把握する必要がある」などの質問を川端総務大臣に行いました。与党でありわずか20分の質問時間ですから、突っ込んだやり取りは到底できません。しかし、その中でも大臣は、定員適正化計画は終了したものであり、効力を有するものではないことを明言し、正規職員であれ任期付であれ全ての人件費は国が交付税等で負担するとしました。

いずれにしても被災地の復旧復興再生に向けての取り組みは長期となります。幸い任期をあと4年約束されている国会議員は参議院の2010年当選組だけです。その意味でもがんばらなければなりません。

2012年4月5日 えさきたかしの「がんばるバイ」No.18